

《 答申に向けての素案 》

I 基本方針

望ましい教育環境とは、子どもたちの人間的成長過程を十分考慮し、仲間づくりや学習、学校行事等の場面で「自ら学び考える力」「健やかな体」「豊かな心」を体得し、社会を力強く生きる力を磨きながら、活気にあふれた学校生活を送ることができる教育環境と考える。そのためには、小規模校のメリット・デメリットの検証を踏まえ、ある程度の規模をもった学校にすることが必要である。

よって、子どもたちの将来を見据えた教育環境を考え、望ましい学校規模として、学級数については、クラス替えができる1学年2学級以上、学級人数については、1学級20人以上が望ましい。

II 実現に向けた方策（具体的方策）

1 学校の規模

文部科学省では、「小中学校の学校規模は、12学級以上18学級以下を標準」としているが、村上市の場合は基本方針をふまえ、下記を目安とする。

1) 小学校

小学校は、通学時間・距離等や地域とのつながりを考慮して、1学年2学級の通常学級12学級を目安とする。

なお、1学年2学級が実現できない場合でも、1学級20人以上となることが望ましい。

2) 中学校

中学校は、地域とのつながり等を大切にしながら、社会性をはぐくむことの重要性の観点から、1学年2学級の通常学級6学級を目安とする。

なお、1学年2学級が実現できない場合でも、1学級20人以上となることが望ましい。

2 通学の在り方

文部科学省の通学距離基準（小学校4km、中学校6km）を超える場合は、通学距離・通学時間の児童生徒に与える影響、児童生徒の安全、教育活動の実施への影響等を考慮し、現行と同様にスクールバス等の交通手段の活用を図ること。

また、通学時間の目安は、小学校、中学校とも、おおむね60分以内とする。

3 地域と学校施設の在り方

学校統合を進めるにあたって廃校となる学校施設については、学校が地域において果たしてきた中核的・拠点的役割を十分考慮して、地域の実情に配慮した検討が必要である。その活用については、地域住民の意見を十分に尊重し、地域と行政が一体となって検討を行い、地域活性化に資するような施設として活用することが望ましい。

III 留意すべき事項

具体的方策を推進するにあたっては、次の事項に留意すること。

- 1 学校統合を進めるにあたっては、地域の合意形成に十分努めること。
なお、合併前の旧神林村の学校統廃合に関する答申については、十分尊重すること。
- 2 緊急性の高い（早急に教育環境の改善が必要）学校については、早期に取り組むこと。
- 3 地域の特性及び現在行われている郷育教育等の継続性を大切にすることの観点から、旧市町村を越えた統廃合は原則行わないこと。
- 4 統合後の小中学校において、学級数が目安を下回る場合においては、より教育効果が向上するよう学校運営全体に配慮をすること。また、地域の教育力の活用を図りながら、定数外の教員（講師等）の補充が可能となるよう努力し、人的な整備・対応を行い教育環境の充実を努めること。
- 5 この答申をうけて策定される望ましい教育環境の整備計画については、今後の児童生徒数の推移、社会基盤の整備等により必要に応じて再検討をすること。